

○ 「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」【概要版】

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

- 平成27年3月に策定した「宇都宮市スポーツ推進計画」の目標達成に向け、スポーツ活動を支える環境の充実を図ることが求められている。
- このため、環境の変化や施設の老朽度等を踏まえ、計画的かつ効果的・効率的に施設整備を実現するため策定する。

2 計画の位置付け

- 本市第5次総合計画後期基本計画の分野別計画を実現するための計画
- 本市スポーツ推進計画の基本施策を実現するための計画

3 計画の期間

- 平成29年度～平成36年度
- 必要に応じ、中間年で見直し

第2章 現状と課題

1 スポーツ活動を取り巻く社会環境の変化

(1) 人口の見通し

- 2017年にピークを迎え、その後減少

(2) 人口構成

- 老年人口の割合は増加
23.6%(2015)⇒36.8%(2050)
- 年少人口、生産年齢人口の割合は共に減少
年少人口：13.7%(2015)⇒10.7%(2050)
生産年齢人口：62.7%(2015)⇒52.5%(2050)

(3) 平均寿命と健康寿命の乖離

- 健康寿命の延伸が社会的な課題としてクローズアップ
- スポーツや運動を促進し、健康づくりに繋げることがますます重要

(4) プロスポーツチームの活動やビッグスポーツイベントの動向

- スポーツ人口の裾野拡大などを図るため、プロ野球公式戦誘致、プロスポーツチーム支援を実施
- 国民体育大会(H34)の会場地等

2 スポーツ施設に求められるニーズ

(1) スポーツの実施状況

●実施人口

- ①ボウリング ②水泳 ③サッカー
10代：バスケットボール、水泳、バドミントンなど、成人：ボウリング、ゴルフ、水泳など

●実施率

- 10代：平均9.7%、成人：平均3.2%

(2) 種目別運動・スポーツの実施状況

●種目別運動・スポーツ実施率（成人が年1回以上実施）

- ①散歩 ②ウォーキング ③体操が上位

●実施率の伸び（成人が年1回以上実施、2002年→2014年）

- ①ウォーキング(9.0ポイント) ②筋力トレーニング(4.5ポイント)
③体操(2.3ポイント)

→ いつでも気軽に取り組める生涯スポーツニーズが高まる傾向にあると考えられる。

(3) 本市のスポーツ人口の見通し

●全体動向

- 本市のスポーツ人口の見通しを試算すると、H47に0.15万人の減と、全体の影響は少なく、高齢者の増加などの年齢構成の変化に着目すべきと考えられる。

●施設の種別別

施設種別	主な実施競技 (は高齢者割合高い)	今後の見通し
体育館等	筋力、バド、球、卓球、武道、バレー、バスケット等	・ H47の実施人口（全年代）は微減（8.6%減） ・ 若者の実施人口が減り、高齢者の実施人口が増える。
運動場等	サッカー、野球、グラウンドゴルフ、テニス、バタック、ゲートボール等	・ H47の実施人口（全年代）は微増（6.7%増） ・ 若者の実施人口が減り、高齢者の実施人口が大きく増える。
プール	水泳等	・ H47の実施人口（全年代）は微減（7.9%減） ・ 若者の実施人口が減り、高齢者の実施人口が増える。
自宅・公共空間	散歩、ジョギング、ウォーキング、体操、登山、サイクリング等	・ H47の実施人口（全年代）は微増（3.2%増） ・ 若者の実施人口が減り、高齢者の実施人口が大きく増える。

●地域別

地域名	北西部	中央	東部	南部	北東部
上段：全体人口	44,116	202,303	69,134	161,015	45,594
下段：うち高齢者人口(割合)	11,401(25.8%)	46,204(22.8%)	15,253(22.1%)	38,441(23.9%)	11,463(25.1%)
体育館等	10,422	49,604	17,217	39,104	6,573
	2,361(22.7%)	9,397(18.9%)	3,207(18.6%)	7,750(19.8%)	2,483(37.8%)
運動場等	2,408	11,734	4,023	9,146	2,481
	704(29.2%)	2,943(25.1%)	928(23.1%)	2,395(26.2%)	687(27.7%)
プール	2,466	44,379	4,008	9,196	2,544
	600(24.3%)	2,399(5.4%)	814(20.3%)	1,976(21.5%)	629(24.7%)
自宅・公共空間	34,950	158,949	53,274	125,658	36,265
	15,872(45.4%)	63,809(40.1%)	21,438(40.2%)	52,481(41.8%)	16,463(45.4%)

⇒ 高齢者はより身近な施設を志向する傾向。体育館等、運動場等について、身近にアクセスしやすい施設があることや、多様なニーズに応えられる施設が求められる。

3 スポーツ施設の状況

(1) 市有スポーツ施設の状況

- H18～H26の利用者の推移・利用者の減少がみられるが、東日本大震災の影響や市体育館の大規模改修など、特殊要因を勘案すれば、大きな変動はない状況であると考えられる。
- 全体的に老朽化しているとともに、施設のより適正な配置が必要な状況がある。

(2) 県有スポーツ施設の状況

- 総合スポーツゾーンの整備(H26～H33)等が、本市スポーツ施設との役割分担や適正配置などへ影響を及ぼすことが予測される。

(3) 公共スポーツ施設の配置の状況

●エリア的なカバーの状況

- 体育館等、運動場等は、北西部地域については、小中学校の夜間開放以外の受け皿がほとんどない状況
- プールについては、一定のバランスを保ち配置

●地域別の施設数・人口あたりの面積

施設種別	主な実施競技 (は高齢者割合高い)	北西部	中央	東部	南部	北東部
体育館等 (体育施設)	筋力、バド、球、卓球、武道、バレー、バスケット等	0 0.0	2 67.9	1 153.9	2 34.7	2 147.7
体育館等 (その他施設)	バド、球、卓球、バレー、バスケット等	1	2	2	2	1
運動場等 (多目的利用が可能な施設)	サッカー、野球、テニス(一部)、グラウンドゴルフ、バタック、ゲートボール等	0 0.0	1 48.2	4 3,312.0	4 336.8	5 1,212.9
運動場等 (その他施設)	サッカー、野球等の専用運動場、機能の限定的なグラウンド等	2	2	3	3	0
プール(体育施設)	水泳等	0	1	0	1	2
プール(その他施設)	水泳等	2	0	0	1	0

※上段：施設数、下段：人口千人あたりの面積(m²)
※陽南プール等は除く

●人口カバー率

- 体育館等：既存施設（本来目的の体育施設のみ）でカバーできない6km圏外人口は、全市で約6%、北西部地域で7割超
- 運動場等：既存施設（多目的な利用が可能な体育施設のみ）でカバーできない6km圏外人口は、全市で約7%、北西部地域で7割弱

●施設配置の状況 (まとめ)

- 各地域で体育館等や運動場等において、生涯スポーツが行われており、これらの施設を活用して、本市が支援するプロチームの活動や教育課程の活動など、特色あるスポーツ活動・事業が展開
- しかしながら、北西部地域については、地域の特性を生かした施設での特色あるスポーツ活動・事業はあるものの、生涯スポーツの場となる体育館等や運動場等が乏しい状況

地域	地域の状況
北西部	○豊かな自然環境 ・ 冒険活動センターでは、学校利用を含めた自然体験活動、サイクリングセンター周辺でのジャパソカップサイクリングレース開催など、特色あるスポーツ活動・事業あり ・ 一方、生涯スポーツの場となる体育館等、運動場等が乏しい
中央	○都市機能の集積 ・ 市体において、アクセシビリティを生かし、プロバスケボールチームの活動など、特色あるスポーツ活動・事業あり ・ 運動場等は少ないものの、アクセシビリティ他地域の施設で補完し、体育館等も含め、生涯スポーツの場を確保
東部	○鬼怒川貫流、新市街地、工業団地 ・ 清原中央公園では、プロ野球誘致、市民サッカー、県グリーンスタジアムサッカーチームの活動など、特色あるスポーツ活動・事業あり ・ プールについては他地域へのアクセスでの補完となるが、体育館等、運動場等の生涯スポーツの場を確保
南部	○鉄道や主要幹線道路周辺に市街地が形成 ・ 県総合運動公園は、国体のメイン会場として再整備、新体育館でプロバスケボールチームが活動予定、スケートセンターでは学校利用も含めた各種利用など、特色あるスポーツ活動・事業あり ・ 体育館等、運動場等の生涯スポーツの場を確保
北東部	○農地・山林が多い、岡本駅周辺や上河内中里周辺などに市街地が形成 ・ 河内総合運動公園でのプロサッカーチームの活動など、特色あるスポーツ活動・事業あり ・ 体育館等、運動場等の生涯スポーツの場を確保

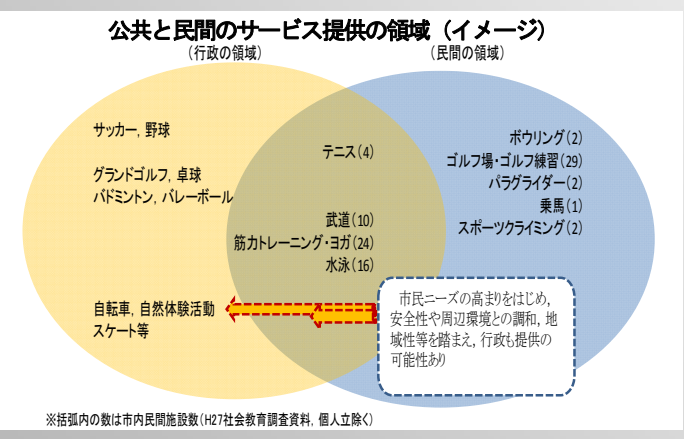
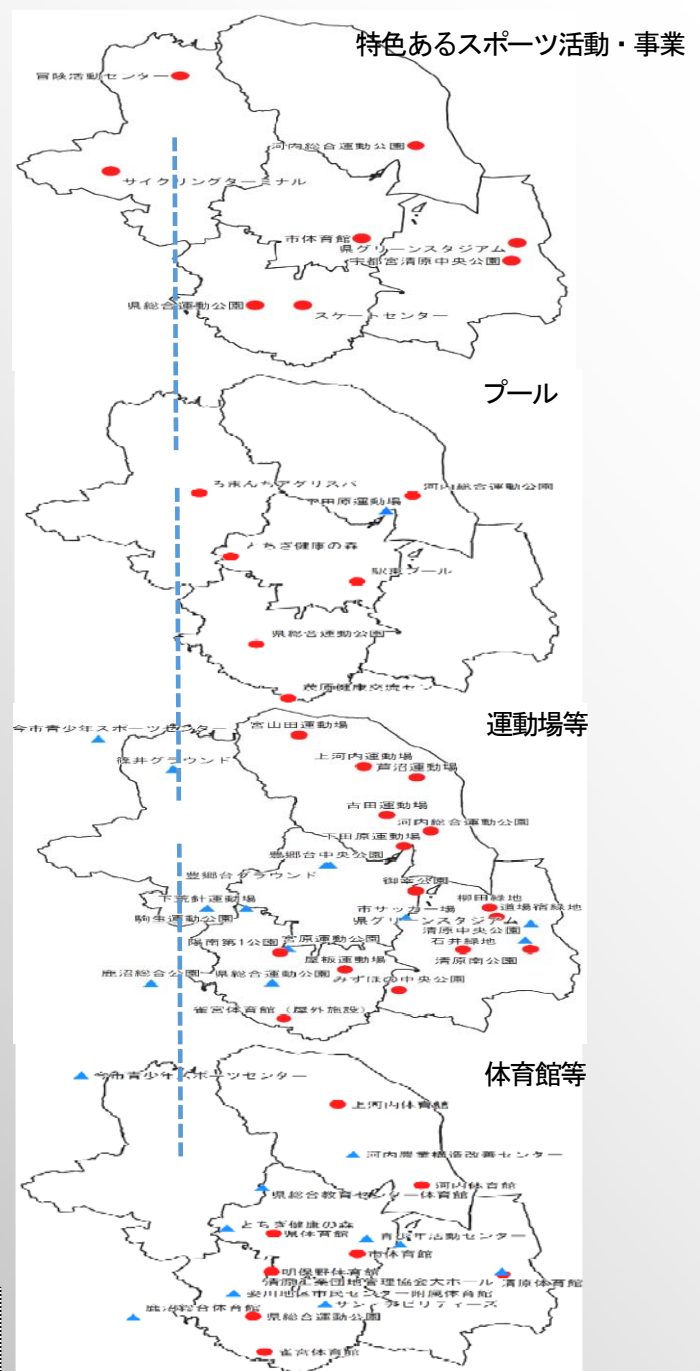
(4) 民間スポーツ施設の状況

●本市に所在する民間スポーツ施設

- ・ 屋内施設ではスポーツクラブ、ダンス等のスタジオ、屋外施設では庭球場、その他、ゴルフ場・ゴルフ練習場や武道場等が所在

●公・民スポーツ施設の役割分担

- ・ 公共は普及度が高い競技や多目的の利用ができる施設などを中心に活動の場を提供。地域の祭や文化的行事など、さまざまな用途で施設が活用。一方、民間はレジャー性の高い競技や注目を浴びている競技などを中心に活動の場を提供
- ・ 公・民双方が場を提供する領域では、公共が広く市民に提供し、裾野拡大を図っているのに対し、民間は市場ニーズを捉え、付加価値の高い活動機会を提供
- 棲み分けがなされ、両立している状況



4 スポーツ施設整備にあたっての課題

課題1 「人口減少や人口構成の変化への対応」

- 今後、人口減少が予測されており、老年人口の増加等も見込まれる。
- スポーツ施設全体としては、こうした社会環境も見据えたあり方の検討を行うとともに、施設改修などにあたっては、高齢社会に適合した環境整備を行うなど、今後の人口減少や人口構成の変化に対応した施設整備が求められている。

課題2 「施設配置の適正化」

- 本市スポーツ施設は、スポーツニーズや市域のスポーツ施設の整備状況の変化から、施設のより適正な配置が必要な状況にある。
- また、栃木県における総合スポーツゾーンの整備等により、施設配置等への影響が予測されている。
- 施設の役割の区分ごとに配置を検証し、地域に不足する機能を明らかにするとともに、施設配置の適正化のための方策を検討し、必要な対策を講じていくことが求められている。

課題3 「利用者ニーズへの対応」

- 本市スポーツ施設は、多様なスポーツ活動の場として活用されており、競技利用環境の充実や周辺環境等の整備、さらには、生涯スポーツ環境の充実など、さまざまな視点からの利用者ニーズがある。
- 優先度等を勘案しつつ、整備等の機会を捉えて、利用者ニーズに的確に対応することでスポーツ活動環境の充実を図っていくことが求められている。

課題4 「老朽化への対応」

- 本市スポーツ施設は、昭和50年代に整備された施設が多く、全体的に老朽化が進んでいる。
- 安心・安全に利用可能な施設整備や経年劣化による機能低下に対応した整備等について、計画的かつ着実に実施していくことが求められている。

課題5 「防災機能の充実」

- 東日本大震災では、避難所として指定されている体育館も含め、スポーツ施設に大きな被害を受け、早急な対応に取り組んだ。
- 施設の安全かつ安定的な運営を図るとともに、避難所としての活用も見据え、防災対策の観点から、機能向上を図ることが求められている。

課題6 「プロスポーツイベントへの対応」

- プロスポーツ誘致やプロスポーツチーム支援に取り組んでおり、また、国民体育大会等のビッグスポーツイベントを控えている。
- プロスポーツ活動環境の充実等を検討するとともに、ビッグスポーツイベント等に際しては、通常の社会体育施設の利用を踏まえ、その環境整備と併せて、競技運営に対応した機能整備が図られるよう、対応が求められている。

課題7 「平準化スケジュール」

- 施策・事業の優先化・重点化を図りながら、行財政運営にあたっている。
- 環境の変化や施設の老朽度、ビッグスポーツイベント等の機会等を踏まえ、事業費の平準化を踏まえた整備スケジュールの策定し、効果的・効率的に施設整備を実現することが求められている。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の基本的な考え方

- 施設種別ごとに施設の配置状況を見極め、施設配置の適正化を図るとともに、重複性の高い施設や設置目的を果たした施設、施設需要が著しく減少している施設などについては、集約化や複合化、廃止を検討していく。
- 市有スポーツ施設として必要な役割を見極め、本市におけるスポーツ活動環境の充実を図っていく。 など

2 施設の方向性

(1) 施設の健全度や利用度を踏まえた方向性

- 次表のとおり効果的・効率的な整備の方向性を導出する。

<各施設の方向性（健全度評価C・Dを抜粋）>

健全度評価	整備方針	利用度評価+（施設の位置づけ・役割、社会ニーズ、地域性、施設量等の評価）											
		高(3.34~)				中(1.77~3.33)				低(~1.76)			
		継続利用を行う施設				継続利用を行う施設（経過観察）				複合利用または用途転換を検討すべき施設			
		施設名（競技名）	健全度評価	利用度	地域	施設名（競技名）	健全度評価	利用度	地域	施設名（競技名）	健全度評価	利用度	地域
C ランク (2.13~ 2.57)	2年~10年 以内の早期 に大規模改 修が必要な 施設					宮原運動公園（野球場）	2.55	2.37	南部				
						上河内体育館（競技場）	2.45	2.78	北東部				
						道場宿緑地（ソフトボール場）	2.22	2.08	東部				
						道場宿緑地（野球場）	2.13	3.24	東部				
						道場宿緑地（ゲートボール場）	2.13	-	東部				
D ランク (~2.12)	早急に改築 すべき施設					陽南プール（屋外プール）	2.06	-	南部	宮原運動公園（弓道場）★稼働停止中	2.05	-	南部
										宮原運動公園（排球場）★稼働停止中	1.41	-	南部

(2) 社会環境の変化や施設配置の状況を踏まえた方向性

●施設配置の適正化に向けた機能整備

- 身近な施設がなく、利用や利便性が阻害されている状況にある北西部地域に必要な機能整備を図る。

●超高齢社会に対応した整備充実

- バリアフリー化整備等を推進するとともに、効果的な付帯機能の充実の検討を行い、整備等の機会を捉え、実現を図る。
- 高齢者をはじめとした多様なスポーツニーズに対応できるよう、ニュースポーツ・軽スポーツ活動環境の充実を図る。具体的には、実施可能な運動場等について、複合的利活用を図る。

(3) 施設区分や位置付けを踏まえた方向性

●施設区分に応じた機能水準の達成に向けた検討課題

- 清原体育館や屋板運動場などについて、一部、機能水準が未達成の状況にある。

●施設の位置付け

- 拠点施設等について、中長期的な視点から、多様なニーズや老朽化等に対応するための必要な整備について、計画的かつ優先的・重点的に行うものとする。

【体育館等】

体育館：拠点施設 ➢市体育館、清原中央公園（清原体育館）

体育館：準拠点施設 ➢明保野体育館、雀宮体育館、上河内体育館、河内体育館

【運動場等】

野球場：拠点施設 ➢清原中央公園（宇都宮清原球場）

サッカー場：拠点施設 ➢河内総合運動公園

野球場：準拠点施設 ➢宮原運動公園

第4章 施設整備計画

1 施設整備の基本的な考え方

(1) 予防保全型整備への転換

- これまでの事後保全型から、施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を実現できる“予防保全型の施設整備”への転換を図る。

(2) 改修に合わせた安心・安全の確保・利便機能の整備

- 計画的な予防保全と合わせ財政負担の軽減と施設の休館・休場の短縮を両立しながら、法対応化や利便機能の整備等を実施していく。

(3) ビッグスポーツイベントに対応した機能整備

- 事業費の平準化や同種の施設が休館・休場とならないよう調整しながら、ビッグスポーツイベントの機会を捉えた機能整備を行う。

(4) 施設の位置付けに応じた機能整備の優先化・重点化

- 各施設の利用格式・区分に留意しながら、拠点施設・準拠点施設について優先的・重点的に整備を行っていく。

2 主な施設の整備計画

(1) 施設の健全度や利用度を踏まえた施設整備

宮原運動公園の再整備

- 野球場は老朽化したスタンドを解体、硬式野球にも対応できる施設として再整備
- 公園全体については、庭球場の再整備や健康づくり・体づくり、子育て世代への対応、広域避難所としての機能整備を実施

プールの廃止

- 水上公園は、新たな地域のニーズを踏まえた地区公園への再整備の検討状況を踏まえ、既存施設の解体
- 陽南プールは、県総合スポーツゾーンへの屋内プール整備を踏まえ、同時期の廃止を視野に具体的な検討

総合的な視点も加えた施設の見直しの検討

- サイクリングターミナルは、長寿命化を図るとともに、周辺施設と合わせ、各施設の老朽化を契機に集約化・複合化を図るなど、関係課と連携し、施設のあり方や機能見直しを検討
- 高間木キャンプ場、宮山田運動場は、管理運営コストや管理手法、施設の性格等、さまざまな要素を勘案しながら、今後の施設のあり方を検討

その他施設の再整備

- 上河内体育館は、早期の耐震改修工事を実施
- 冒険活動センターは、教育課程での学校利用の継続との両立方策を検討しながら、着実な再整備に努める

(2) 社会環境の変化や施設配置の状況を踏まえた施設整備

北西部地域への体育施設の新設

- 施設配置の適正化を図り、高齢者をはじめとした地域の生涯スポーツニーズに対応するため、北西部地域へ機能整備を図る
- 適切な規模・機能を有する体育館と付帯機能としての運動広場を整備

(3) 施設区分や位置付けを踏まえた施設整備

- プロスポーツや全国・関東大会が行われるなど、高い機能水準が求められる施設や拠点施設など、一部施設において、機能充実を検討していく必要がある
- 国体開催にあたっては、市有施設でも多くの競技が行われ、施設改修等の事例もある
- このため、屋板運動場のクラブハウス機能など、機能向上が求められている施設について、国体等の機会を捉えた機能導入の検討を行う

3 施設整備の内容とスケジュール

➤施設の新設

<凡例> 前期：平成29年度～平成32年度
後期：平成33年度～平成36年度

【本計画期間内に施設の新設を計画する施設】

施設名	内容	スケジュール
北西部地域への新体育施設整備	適地調査、施設計画・設計等 施設整備	前期 後期

➤予防保全（大規模改修）

【本計画期間内に予防保全（大規模改修）が必要な主な施設】

施設名	内容	スケジュール
宮原運動公園野球場	野球場改築 ・スタンド解体 ・改築	前期 後期
上河内体育館	予防保全及び耐震改修	前期
冒険活動センター	ロッジ等木部改修	前期（一部後期）
宇都宮清原球場	スタンド部改修	後期

➤予防保全（計画修繕）

【本計画期間内に予防保全（計画修繕）が必要な主な施設】

施設名	内容	スケジュール
清原体育館	外壁・屋根・床材修繕	前期

➤改修に合わせた安心・安全の確保・利便機能の整備

【本計画期間内に安心・安全の確保、利便機能の整備が必要な主な施設】

施設名	内容	スケジュール
スケートセンター	吊天井改修	前期
明保野体育館	吊天井・トイレ改修・トレ室空調 導入検討	前期
清原中央公園	トイレ改修	前期
雀宮体育館	トイレ改修・トレ室空調導入検討	前期

➤国民体育大会の機会を捉えた機能整備

国体の機会を捉え、屋板運動場のクラブハウス機能などについて、通常の社会体育施設としての利用を踏まえつつ、競技運営に必要な機能導入の検討を行う。

➤施設の廃止

【本計画期間内に解体事業が必要な主な施設】

施設名	内容	スケジュール
宮原運動公園弓道場・排球場	野球場解体と同時施工	前期
水上公園プール	解体工事	前期
陽南プール	解体工事	後期

➤施設の複合的利活用に向けた整備

- ・ 野球場・ソフトボール場について、ニュースポーツ・軽スポーツに必要な整備などを実施し、複合的利活用を図る。

4 計画の推進にあたって

- ・ 「宇都宮市スポーツ推進計画」の進捗について、「宇都宮市スポーツ推進審議会」等に報告しながら、進行管理を行っており、この中で、基本施策の一つである「スポーツ活動環境の充実」や本計画の着実な推進を図る。
- ・ 具体的な整備内容やスケジュールについては、「総合計画実施計画」の中で、見直しを行いながら、柔軟かつ着実な計画の推進を図る。